

第156号

平成12年 3月議会
(2000年)

ふなばし 市議会だより

発行 船橋市議会
編集 市議会広報編集委員会
電話 (047) 436-3012



4月よりスタートした介護保険事業（三山老人デイサービスセンター）

市民の皆様には、市議会へのご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。
このたび議員各位の推挙により、議長に就任いたしました。身に余る光栄であり、職責の重さを痛感いたしております。



議長就任あいさつ

市議会議長 田中恒春

このたびは、市民の皆様から、市議会へのご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。
このたび議員各位の推挙により、議長に就任いたしました。身に余る光栄であり、職責の重さを痛感いたしております。

市民の皆様には、市議会へのご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。
このたび議員各位の推挙により、議長に就任いたしました。身に余る光栄であり、職責の重さを痛感いたしております。

平成12年度予算 1353億円を可決

新年度より放課後ルーム事業・介護保険事業がスタート

第一回定例会

平成十二年第一回定例会は、二月二十九日から三月二十八日までの二十九日間の会期で開かれました。

初日には、市長から、平成十二年度の市政執行方針及び一般会計予算等六十四議案の提案説明があり、これに対し、七日から五日間にわたり三十一人の議員が質疑を行いました。

十五日には常任委員会、十六日から四日間、予算特別委員会が開かれ、付託された議案及び陳情の審査が行われました。

二十七日冒頭、米井議長の議長辞職願を許可し、その後、議案・陳情及び議員提出の条例案等の議決を行いました。

二十八日（最終日）は、新議長に田中恒春議員を選出し、市立船橋高等学校入学者選抜に関する百条委員会を設置し、閉会いたしました。

会議の経過

- ◆二月二十九日（火）
 - 開会
 - 会期の決定
 - 市政執行方針及び議案の提案説明
- ◆三月七日（火）八日（水）
 - 市政執行方針及び議案に対する質疑
- ◆九日（木）
 - 文教委員会
 - 市政執行方針及び議案に対する質疑
- ◆十日（金）
 - 議会運営委員会
 - 市政執行方針及び議案に対する質疑
- ◆十三日（月）
 - 市政執行方針及び議案に対する質疑
 - 議案の提案説明、付託
 - 議案・陳情の付託
- ◆十五日（水）
 - 常任委員会
- ◆十六日（木）十七日（金）
 - 議案の提案説明、付託
 - 議案・陳情の付託
- ◆二十一日（火）
 - 議案の提案説明、付託
 - 議案・陳情の付託
- ◆二十二日（水）
 - 議案の提案説明、付託
 - 議案・陳情の付託
- ◆二十七日（月）
 - 議長辞職の件
 - 付託事件の審査報告及び採決
 - 修正案の提出説明、採決
 - 議員提出の議案の採決
- ◆二十八日（火）
 - 議長の選挙
 - 百条調査の発議、採決、委員選任
 - 閉会

議案・意見書等について

議案の概要

※採決結果は、三面に掲載

予算関係

平成十二年度予算関係
 【第一号～第十一号】
 各会計別予算額は別表のとおり（四面に掲載）

平成十一年度一般会計補正予算 【第十二号】
 七十八億千四百円増額補正をするもの

平成十一年度国民健康保険事業特別会計補正予算 【第十三号】
 十億四千三百円の増額補正をするもの

平成十一年度下水道事業特別会計補正予算 【第十四号】
 十一億六千九百円の増額補正をするもの

平成十一年度老人保健医療事業特別会計補正予算 【第十五号】
 十一億九千四百円の増額補正をするもの

平成十一年度船橋駅南口市街地再開発事業特別会計補正予算 【第十六号】
 六億四千九百八十万円の増額補正をするもの

条例関係

防災会議条例の改正 【第十七号】
 法改正により整備するもの

行政組織条例の改正 【第十八号】
 「工事検査に関する」分掌事務を都市計画部に所管替えるもの

行政手続条例の改正 【第十九号】

法改正により整備するもの
 個別外部監査契約に基づく監査に関する条例の新設

【第二十号】

監査制度の強化を図るため、地方自治法に規定する個別外部監査契約に基づく監査の制度を導入するもの
福祉事務所設置条例の改正 【第二十一号】
 法改正により整備するもの

一般職の職員給与に関する条例の改正 【第二十二号】
 言語聴覚士の給与について定めるもの

職員の旅費に関する条例の改正 【第二十三号】
 近隣市への出張の際の日当支給を廃止するもの

特別会計条例の改正 【第二十四号】
 介護保険事業実施に際して、新たに特別会計を設けるもの

手数料条例の改正 【第二十五号】
 法改正により整備するもの

市税条例の改正 【第二十六号】
 法改正により整備するもの

火災予防条例の改正 【第二十七号】
 法制定により整備するもの

印鑑条例等の改正 【第二十八号】
 法改正により整備するもの

国民健康保険条例の改正 【第二十九号】
 介護保険制度実施に伴い、介護保険第二号被保険者の介護保険料を国民健康保険料として合わせて賦課・徴収するため、規定を整備するもの

介護保険事業財政調整基金条例の新設 【第三十号】
 事業の健全な財政運営を図るため、基金を設置するもの

介護保険円滑導入基金条例の新設 【第三十一号】
 制度の円滑な実施を図るため、基金を設置するもの

介護保険条例の新設 【第三十二号】
 介護保険料等に関し、所要の定めをするもの

老人介護支援センター条例の改正 【第三十三号】
 新たに南部在宅介護支援センター及び三山在宅介護支援センターを設置するもの

老人デイサービスセンター条例の改正 【第三十四号】
 介護保険法の制定に伴い、センターの利用に関して所要の改正をするもの

婦人相談員設置条例の廃止 【第三十五号】
 法改正により、設置規定を廃止するもの

放課後ルーム条例の改正 【第三十六号】
 条例実施に当たり、金杉放課後ルームの新設及び市場、法典西、塚田、古和釜の四施設の位置変更をするもの

保育所条例の改正 【第三十七号】
 法改正により整備するもの

中央卸売市場事業の設置等に関する条例の改正 【第三十八号】
 法改正により整備するもの

中央卸売市場業務条例の全部改正 【第三十九号】
 関係事業者の経営体質の強化、公正かつ効率的な売買取引の確保、市場再編の円滑化等を目的として卸売市場法の改正があり、条例の全部改正をするもの

耐火建築促進のため金融機関の融資に対する保証条例等の廃止 【第四十号】

制度の目的が既に達成したなどのため、条例を廃止するもの

緑の保存と緑化の推進に関する条例の改正 【第四十一号】
 法改正により整備するもの

都市公園条例の改正 【第四十二号】
 罰則に関して所要の整備をするもの

道路占用料条例の改正 【第四十三号】
 罰則に関して所要の整備をするもの

準用河川占用料条例の新設 【第四十四号】
 準用河川に係る土地占用料の徴収について定めるもの

下水道条例の改正 【第四十五号】
 下水道使用料を改定するとともに、罰則に関して所要の整備をするもの

市営住宅条例の改正 【第四十六号】
 新たに新高根及び飯山満町に市営住宅を設置するとともに、法の改正による整備をするもの

市立船橋高等学校授業料等徴収条例の改正 【第四十七号】
 入学料を五千五百円と改定するもの

公民館条例の改正 【第四十八号】
 海神公民館を開設するもの

所在地 【第四十九号】
 海神六丁目三番三六号

図書館条例の改正 【第五十号】
 本町四丁目地区再開発ビル内の施設を買収し、中央図書館を移転するもの

【関連 議案第五十七号】

契約関係

船橋駅南口第一地区再開発事業施設建築物建築工事請負契約の締結について 【第五十一号】
 二百億三千七百五十万円

船橋駅南口第一地区再開発事業施設建築物電気設備工事請負契約の締結について 【第五十二号】
 十五億二千二百五十万円

船橋駅南口第一地区再開発事業施設建築物給排水衛生設備工事請負契約の締結について 【第五十三号】
 六億五千七百三十万円

船橋駅南口第一地区再開発事業施設建築物空気調和設備工事請負契約の締結について 【第五十四号】
 二十億六千八百五十万円

以上の四契約は再開発ビル建設に關し、それぞれ契約をするもの

千葉市町村総合事務所組合への加入について 【第六十一号】
 事務委託を廃止するもの

住民の予防接種事故に対する救済措置に関する事務の委託を廃止する協議について 【第六十二号】
 組合を解散するとともに、所有する財産の処分を協議するもの

千葉県競輪組合の解散に伴う財産処分について 【第六十三号】
 組合を解散するとともに、所有する財産の処分を協議するもの

財産処分について 【第六十四号】
 この調査を行うため、次の委員からなる調査特別委員会が構成されました。

委員長 中江 昌夫
 副委員長 田久保 好晴
 委員 鈴木 郁夫
 齋藤 忠
 倍田 賢司
 中村 実
 長谷川 大
 田久保 捷三
 佐々木 照彦
 津賀 幸子
 佐藤 重雄
 七戸 俊治
 安藤 信宏
 斉藤 守

その他

船橋市基本構想について 【第六十四号】
 現行の基本構想は昭和五十四年に策定したものであり、昨今の社会経済状況や少子化・高齢化など、時代の変化に対応したまちづくりが求められているため、新たに基本構想を策定するもの

馬込霊園拡張用地の取得について 【第六十五号】
 霊園の拡張用地として、一万三千平方メートルを取得するもの

（仮称）法典公園用地の取得について 【第六十六号】
 藤原五丁目にある民間企業

議員提出の条例案

審査経緯及び採決結果

審査経緯及び採決結果
 議案第一号は、佐藤重雄議員外八人から提案され、提案説明の後、所管の環境経済委員会に付託され、審査されました。

議案第二号は、田中恒春議員外十三人から提案された。採決の結果、議案第一号は、賛成少数のため否決され、議案第二号は、全会一致で可決されました。

条例案の概要

議案第一号
 船橋市農業、漁業及び中小企業振興基本条例
 提案理由
 地域経済活性化のために、市内における農業、漁業及び中小企業の振興を図る必要がある。

議案第二号
 船橋市議会委員会条例の一部を改正する条例
 提案理由
 法改正により規定の整備を行う必要がある。

修正案

修正案
 議案第三十二号船橋市介護保険条例に対する修正案
 岩井友子議員外七人から市長提案の原案に対し、条例目的、市の責務、保険料等についての修正案が提出されました。

百条調査委員会を設置

地方自治法第百条第一項に基づき、「平成十二年度市立船橋高等学校入学選抜に関する調査について」の件が、安藤信宏議員外二十四人から提出され、賛成多数で可決されました。

可決された意見書

※意見書が可決され、関係省庁に送付いたしました。
 アレルギー性疾患対策の早期確立に関する意見書
 アレルギー性疾患発生防止の取り組みの解明とより効果的な療法の確立のため、総合的な対策の推進を講じるよう、強く要望する。

包括的個人情報保護法の制定に関する意見書
 自己情報決定権としてのプライバシーの保護の確立、収集制限の徹底、目的外利用の規制強化、第三者機関の監視機構の設置、情報管理策などを盛り込んだ、民間部門を含めた法の制定を強く要望する。

その他

市民活動の推進
 市民活動の推進を図るため、市民活動支援センターを設置するもの

市民活動の推進
 市民活動の推進を図るため、市民活動支援センターを設置するもの

契約関係

船橋駅南口第一地区再開発事業施設建築物建築工事請負契約の締結について 【第五十一号】
 二百億三千七百五十万円

船橋駅南口第一地区再開発事業施設建築物電気設備工事請負契約の締結について 【第五十二号】
 十五億二千二百五十万円

船橋駅南口第一地区再開発事業施設建築物給排水衛生設備工事請負契約の締結について 【第五十三号】
 六億五千七百三十万円

船橋駅南口第一地区再開発事業施設建築物空気調和設備工事請負契約の締結について 【第五十四号】
 二十億六千八百五十万円

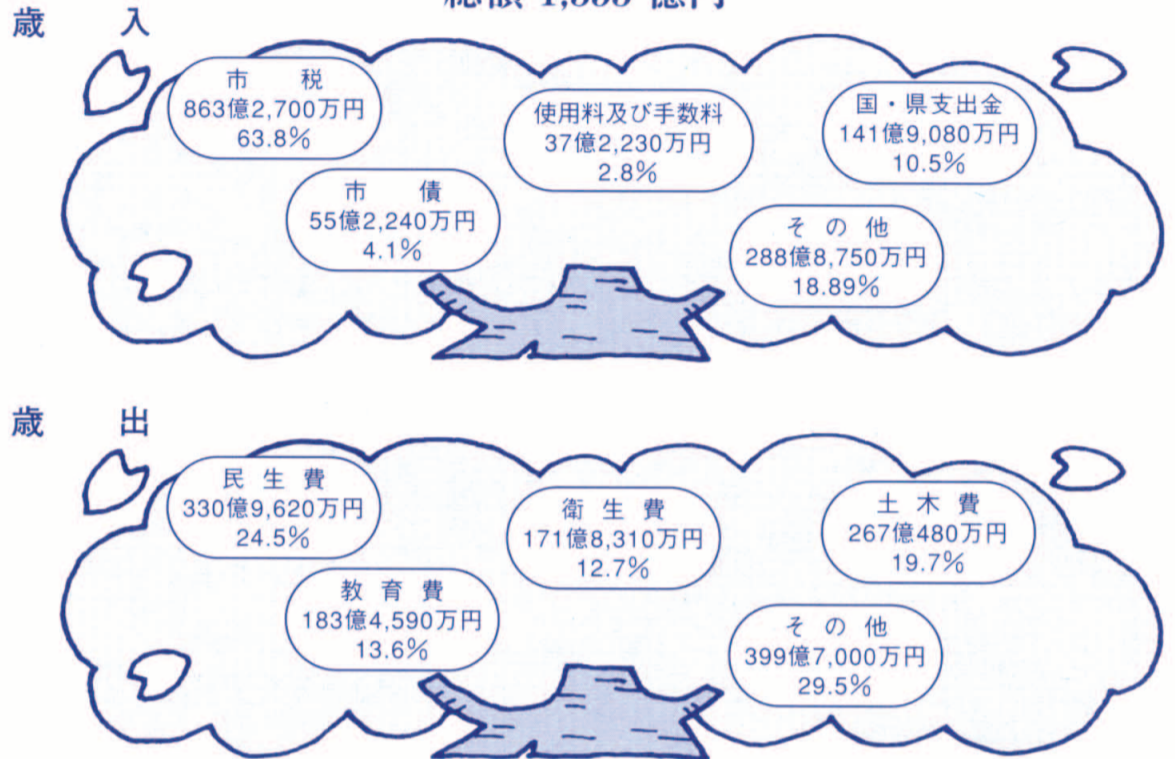
平成12年度 予算の概要

平成12年度会計別予算

区分	予算額	伸び率(%)	
一般会計	1,353億円	-3.4	
特別会計	国民健康保険	308億1,500万円	12.6
	下水道	258億8,700万円	4.4
	小型自動車競走	266億300万円	5.2
	交通災害共済	1億1,550万円	-4.3
	火災等災害共済	2,940万円	9.7
	老人保健医療	242億7,400万円	-2.2
	船橋駅南口 市街地再開発 介護保険	28億6,600万円	-48.2
	計	1,212億2,490万円	12.3
	企業会計	中央卸売市場	12億8,200万円
病院		137億9,200万円	-11.8
計		150億7,400万円	-11.5
特別会計・企業会計	1,362億9,890万円	9.0	
合計	2,715億9,890万円	2.5	

平成12年度一般会計

総額 1,353 億円



予算特別委員会の審査

予算議案16案を審査する予算特別委員会(委員十四人)は、委員長に小石洋委員、副委員長に金沢和子委員を互選し、十六日、十七日、二十一日の三日間で質疑を、二十二日に討論・採決を行いました。

○議案第一号(一般会計)

【主な質疑】
議会費では、議員調査権を高める職員体制について
総務費では、通信インフラの整備。テレビ取材の際の広報体制。行革への取り組み。女性センターのPR。バス利用に際し、プリペイドカードの効果。乗り継ぎの初乗り料金。循環バスの早期導入、福祉バスの活用。東葉高速鉄道の経営状況について
民生費では、地区協会の事業。ボランティア大学の運営と卒業後の資格と活動状況。市立特養オープン時期。乳幼児医療扶助費の対象者。地区社協・市社協と小域福祉圏の関係。ケア・リハに際し、過去の精算と委託契約。少子化対策の今後の事業。団塊ジュニアの保育需要について
衛生費では、看護婦不足の対応。夜急診の医療センター併設。ディゼル車の排ガス測定。荏原製作所の技術評価。清掃工場のタイオキシン改修工事。容器包装リサイクル法及び特定家庭用機器再商品化法に対する市の対応について
労働費では、雇用促進奨励金に際し、十一年度の高齢者・障害者の割合と一年後の状況。勤労者福祉サービスセンター活動促進費の補助金・貸付金のPR。市民への各種貸付金の利用拡大について
農林水産業費では、市街化

【修正案の提出】

日本共産党の委員から、歳入歳出五億二千二百四十九万七千円を増額する内容の修正案が提出された。

【討論】

原案賛成(修正案反対)・ふなばし21・市清会・緑政会・新風「原案は、厳しい財政状況下でありながら、都市基盤の整備、介護保険や公設公営による放課後ルームの開始、特別養護老人ホームの建設など、市民要望に沿う重要な事業が数多く含まれている。修正案は、都市計画税は都市計画事業費に充当する目的があり、都市基盤の整備は市の最重要課題であり、減額は認められない。修正案には多くの問題があり、反対」

【採決】

修正案は、賛成少数で否決され、原案は、多数で可決された。

国民健康保険事業特別会計

国民健康保険事業特別会計予算では、国保の介護保険対象者数・未納者の介護保険料の対応。国保・介護の未納による影響。国保財政基金への影響について

下水道事業特別会計予算

下水道事業特別会計予算では、江戸川左岸ネットワークの進捗状況について

小型自動車競走事業特別会計

小型自動車競走事業特別会計予算では、今後の存続と売り上げ増計画について

船橋駅南口市街地再開発事業特別会計

船橋駅南口市街地再開発事業特別会計予算では、五法人の権利床・スキームが賃貸に与える影響。スポーツプラザと勤労市民センターとの関係。投資額と今後の負担額。再開発ビルと京成の現況について

介護保険事業特別会計

介護保険事業特別会計予算では、現金給付に対する考え方。介護保険に際し、年金額よりも使用料が上回った場合の対応。年金額の優先順位。契約が成立しなくなった場合の保障。国の調整交付金に対する見解。ケアマネージャーのプラン作成状況。介護サービスの強化チェック機関。お年寄りの声を反映させるための老人委員会の設置。オンブスマン制度と養成について

中央卸売市場事業特別会計

中央卸売市場事業特別会計では、市場の修繕と将来計画の位置づけについて

病院事業特別会計

病院事業特別会計では、病院のオープンベッドの稼働率と空床補償額・医師会との協議の考え。インフォームド・コンセントののった患者への対応。カルテ開示請求の検討について

一般会計補正予算

一般会計補正予算では、国の二次補正でCATV等の事業による景気浮揚度。法典公園用地購入決定時期。北部清掃工場タイオキシン対策事業の改修工事内容について

【採決】

議案第5、6、13、14、15号の予算5案は全会一致で、また他の予算10案は多数で、可決すべきものと決した。

常任等委員会の動き

総務、厚生、環境経済、建設及び文教の各常任委員会が15日に、議会運営委員会が10日に開かれ、付託された議案及び陳情を審査しました。
審査の概要をお知らせします。

総務委員会

○議案14案
○陳情6件

○議案14案
○陳情6件

議案について
第17号は重大事故に対する事態の認識、今後の対応策について。第18号は変更の趣旨

や意義、今まで財政部にあった理由について。第19号は県の規則改廃の県からの協議、県と市町村の意見が合致しない場合について。第20号は包括外部監査を導入しない理由、個別外部監査人を任命する権限について。第21号は福祉事務所がわかる表示方法について。第23号は職員組合との協議、市民等へのアンケートについて。第24号は一般会計の繰り入れ基準の明確化について。第25号は今回の手数料を定めた基本的な考え方、

戸籍料の改廃は自治体で可能なものかについて。第54号は財政計画の必要性、指針と現実のギャップに対する考えについて。第59号・第60号は組合契約での解散手続、解散後の財産はこの財産になるのか等について、質疑があった。採決の結果、第23号・第54号は多数で可決、その他は全会一致で可決すべきものと決した。

必要であり、採択「不況克服には、公共工事は必要であり、不採択」「きちんと指名参加した登録業者が中心になってくると思うので、不採択」。第3号は「景気対策は消費税の減税が有効であり、消費不況を招いているのも消費税の引き上げが原因で、3%への引き下げを早急にやるべきである。高額所得者を適正に課税すれば消費税減税の財源は十分満たせると思うので、採択」。第5号・第6号は「第6号は与えないとこれ

る部分があり、不採択」「永住外国人に地方参政権を与えることは、急いで実現しなければならぬ課題である。具体的問題は、外国籍であることを考え意見を尊重することが必要」「たとえ一部でも選挙権が付与されることになれば、これからさらに大きく広がっていくと思う」「できるならば民族の統一を図ってほしい」との意見があった。採決の結果、一件は採択、その他は不採択と決した。

建設委員会

○議案14案
○陳情15件

○議案14案
○陳情15件

議案について
第40号は、「根拠法消滅等の理由があり廃止に賛成」との賛成討論があった。第41号は、本市の保安林等について質疑があった。第42号は、「過料適用は慎重に」との賛成討論があった。第43号は、「不正行為の判断は慎重に」との賛成討論があった。第44号は、「大規模事業者

からはしっかり占有料を取るべき」との賛成討論があった。第45号は、「不況下での料金大幅引き上げは、市民理解を得られない。30立米では、近隣市中最高額。料金への資本費算入は税の二重取り」との反対討論、「料金への資本費算入は、負担公平上ある程度やむなし。低所得層配慮、過剰投資抑制、PRに努めるべき」「早く普及率向上を目指すべき。そのためには適正な料金設定だ」「最も市民要望の多い事項であり、今改定は十分市民理解を得られる」との賛成討論があった。第46号は、「公営住宅は、最も望ましい建築とすべき」「罰則適用は慎重に」との賛成討論があった。第50号から53号までについて

は、「不良債権増加、市民への長期多額の借金押しつけは問題」との反対討論、「債務返済問題には十分な努力を。入居する公共施設については再考すべき」との賛成討論があった。第56号は、「施設利用には住民意思を反映させること」「歩道拡幅等施設へのアクセス道路の整備を」との賛成討論があった。第63号、第64号は質疑、討論ともし。採決の結果、第46号、第50号から第53号については多数で、その他は全会一致で可決すべきものと決した。陳情について
一件が採択、7件が不採択、6件が継続審査、一件が取り下げ承認となった。

厚生委員会

○議案12案
○陳情7件

○議案12案
○陳情7件

議案について
第28号及び第37号については、質疑はなかった。議案第29号は、①保険料の未収金ほどのくらいに及んでいないか、②介護保険の導入によって、老人保険の給付分が

減るので、医療費分は引き下げるべきではなかったか等の質疑があった。第30号は、三年間の基金の推移をどのように想定しているか等の質疑があった。第31号は、保険料を半年間徴収しないで不足は生じないのか等の質疑があった。第32号は、①条例の目的は市・事業者及び市民の責務を条例の中にとった市もあるかどうか、②条例施行後、手直しをしていく余地を残したものの、等の質疑があった。第33号は、委託する法人を

明記しているがこれは適当か等の質疑があった。第34号は、自立の判定を受けた人は、これからは利用できないのか等の質疑があった。第35号は、若年層に深刻な問題があるように思うが、婦人相談員がいなくても、相談に応じられる窓口があるのか等の質疑があった。第36号は、①一日学校に決まっていたものが民間施設になると、財政的負担が大きくなるのではないかと、②学校内に設置する大前提はどうなるのか等の質疑があった。

第61号及び第62号は、今のまま委託することでも不都合はないのか等の質疑があった。採決の結果、第29号は多数で、その他は全会一致で可決すべきものと決した。陳情について
学童保育指導員の採用問題に関する陳情は、提出者代表から取り下げの申し出があったが、「TBS報道は、行政側の主張と陳情者側の主張が公平に扱われていないと判断する」「テレビ放映で、市議会が何を考えているのかなどと言われているのだから、意見

を言うべきであり、陳情を審査すべきである」「今、議論において請願陳情の取り扱いについて議論をしているところであり、陳情者のいない陳情を審議すること自体がどうかと思うので、取り下げに賛成」等の意見があり、採決の結果、賛成少数で取り下げを承認しないことと決した。本陳情を審査した結果、多くの質疑・意見が交わされ、採決の結果、賛成少数で不採択と決した。その他の陳情は、一件が採択、5件が不採択となった。

文教委員会

○議案5案
○陳情3件

議案について
第47号は、県立高校にあわせて上げる理由、県で引き上げが否決された場合の対応、合格後に市外へ住所が移動した場合の対応について等の質疑があった。また、「県にあわせて上げるのは自主性がなく、上げる必要性もない」との反対討論があり、採決の結果、多数で可決と決した。第48号は、各公民館ごとの運営委員会の設置の考え方について等の質疑があった。第49号及び第57号は、中央図書館の開館時期、段差の解消、駐車場・駐輪場の管理に

ついて等の質疑があった。第58号は、質疑はなかった。4案については、討論はなく、採決の結果、いずれも全会一致で可決と決した。陳情について
教科書採択に際しての教育委員の主導的役割に関する陳情は、質疑の後、意見として、「教育委員にもっと指導的役割を果たしてほしいので、採択」「今の制度でいいのか、研究の必要があるのか不明確な部分があるので、継続」等の発言があり、採決の結果、多数で採択と決した。小学校給食の民間委託反対に係る陳情2件は、質疑の後、意見として、「民間委託は安全とは思えないし、安全でおいしい給食は守れないので、採択」「民間委託による経費節減論が道理立てられていないし、教育的効果からも、採択」「どのような手法で直営方式を守れるかということを基本

に検討していくべきであり、採択」「市民から求められている行政改革の中で民間委託だと思つので、不採択」「ある程度議論はできていると思うし、今委託を中止すると混乱を生ずるので、不採択」との発言があり、採決の結果、2件は、不採択と決した。

環境経済委員会

○議案4案
○陳情2件

○議案4案
○陳情2件

議案について
第38号及び第39号は、①市場条例全部改正による具体的改正点、②価格表示の義務づけによる「公正基準」は何か、③関西で先行している

「せり」が本市で形骸化した理由、④地場産の野菜・魚が船橋市場に入らない理由、⑤出荷奨励金及び完納奨励金の交付基準、等の質疑があった。討論は、第39号に賛成、反対の立場で、日本共産党の委員から「せりの機能を破壊した反省を求め、市場外流通を市場内に戻すという委託料は入らず、取扱高が増えるだけで、市場とは言えない」との発言があった。賛成の立場で、緑政会・公明党の委員から「物流が変わり、場外取り引きもやむを得ない」「生鮮食品等について

は、安全性確保と安定供給等、市場機能の充実に願う」との発言があり、採決の結果、38号は全会一致で可決、39号は共産党を除く多数で可決。第55号は、①用地取得価格と提供価格、②改葬のための規則変更、③将来の拡張計画、④アクセス問題の最終的対策、等の質疑があった。討論は、賛成の立場で、共産党の委員から「安定供給確保の点では賛成。改葬の規則変更について早急な整備を要望する」との発言があり、採決の結果、全会一致で可決。

発議案第1号は、①農業・漁業・中小企業を三分割する考え、②偏った基本法を出し直す考え、③漁業の概念、④「農業、漁業及び中小企業の事業者の努力」の中にある「地域福祉の担い手」とは何か、等の質疑があった。討論は、反対の立場で、緑政会・公明党の委員から「一次産業は明確だが、中小企業はつかみ切れていない」「新基本構想の中で施策の推移をみたい」との発言があり、採決の結果、共産党・市民連合の委員を除く多数で否決。

陳情について
ヤマダ電機東習志野店の店舗面積等変更に関する陳情については、①地元説明会開催の半径四キロの根拠、②ヤマダに匹敵する市内大型店、③法人規模、等の質疑があり、採決の結果、全会一致で採択。解雇規制法制定等の意見書提出に関する陳情については、①市が実際にやっている緊急地域雇用特別交付金の使用の把握と十二年度予算内容、②半年間雇用の考え方、等の質疑があり、採決の結果、多数で不採択。

議会運営委員会

継続審査となっていた議場に国旗掲揚に関する陳情については、直ちに意見を求めたところ、「前回と同じ理由で不採択」との意見、「掲揚すべきと思うが、今の状況では混乱が生じるかもしれない」「掲揚すべきという意見と含意を得てからという意見があり、会派で一致していない」「もう少し推移をみたい」との継続を主張する意見があり、賛成多数で継続審査と決した。

市政執行方針及び 議案に対する 質疑

緑政会

船橋の観光行政の

取り組みについて

問 船橋の観光振興で足りないものは、お金ではなくソフト面の創意工夫、知恵が足りないと思っている。基本計画を読めばどのような観光振興を考えているのかわかるが、具体的にどのような活動をするかがわからない。初めに予算書にある観光団体への補助について、予算規模の推移を伺う。

答 補助として七年に三百五十万円、八、九、十年が三百万円、十一年が二百四十万円、来年度に二百五十万円を予定している。

問 観光団体とは、どのような



市民の憩いの場に(仮称)船橋港親水公園

答 加盟は市内の大型店、旅館組合、物産事業者等で、市内の観光施設及び物産館組合、物産事業者等で、な団体で、どのような活動をしているのか。

問 加盟は市内の大型店、旅館組合、物産事業者等で、市内の観光施設及び物産館組合、物産事業者等で、な団体で、どのような活動をしているのか。

光写真展の開催、ばか面踊りの育成普及及び観光マップの作成等を行っている。

問 商工振興課の観光プロジェクト係は、どのようなことをしているのか。

答 産業まつりの実施運営、観光協会の運営等が業務である。

化しているのではないかと三番瀬、高瀬の食品コンビナート等を巡る社会教育船を取り入れる考えはないか。

答 利用率は九〇%以上で広く市民に利用され、喜ばれており、船の利用は考えていない。

日本共産党

学童保育公設公営化への諸問題を質す

問 小学校の船を使った社会勉強の目的は何か。

答 三年生の社会科で地域の人の生活が自然環境と結びついて営まれていることを学習するため、校外学習の中で、のりづくりの様子あるいは、大型船や埋立て地の状況を見学している学校がある。

問 東京湾ではどんな魚がとれるのか。また、漁獲高の現状はどうか。

答 主にスズキ、コノシロ、イワシ、カレイで平成十年で漁獲高千四百三十ト、総額五億三千四百万円である。

介護保険事業の整備を問う

問 三月五日のTBSテレビ「血の通わない福祉行政」と出演者から指摘されていたが、市長はどのように受け止めたか。

答 子どもたちのためによりよい環境をつくりたいという一番の目的が、取材で十分伝えられなかったことは残念に思う。また、市側の発言に的確でない部分があった。

問 十一万人を超える署名に「大変重く受け止める」と答弁しているが、失業に追い込まれている現指導員に、市長は今後どのように対応していくのか。

答 署名には大きく五項目記されており、指導員を全員採用することはできなかったが、その他の点については、可能な限りこたえられよう努力しているし、全学区で早期実施などに向けて、今後も前向きに取り組んでいくので理解願いたい。

駐輪場対策を急ぐ

問 本年四月から、新津田沼駐輪場と第三駐輪場の合わせて千九百五十台分がなくなってしまう。早急に他に設置すべきではないか。

答 現在、民間用地や国有地について交渉を続けているが、習志野市が北口広場デッキの下を駐輪場として利用できるか検討している。相談しながら今後の対策を図っていきたい。

市立船橋高校の入学者選抜試験を問う

問 市一般会計から百四十四億二千三百万円を無利子で借りて、借金の利息を市民に転嫁する、あまりにも無責任な計画ではないのか。

答 償還計画は、最終的に市費を投入することなく賄えるよう、現段階で考え得る最良の方法であるので、理解と協力をお願いしたい。

問 小・中学校改修予算について

答 小・中学校校舎の耐震補強工事は必要との市長答弁があったにもかかわらず、二年連続で予算ゼロにしたが、市長は大丈夫と判断したのか。

問 次年度以降早急に補強できるよう努力していきたい。

問 小学校改修費は千五百五十万円、一校当たり約二十万円であるが、臭いトイレの解消や特別教室棟にトイレがないなど、教育環境が整備されたこと認識しているのか。

答 実態調査もあるが、すぐ取り組めるもの、次年度に送らなければならないもの、その中で修繕対応している。

勝馬投票券百円に一円の割当て馬券売上税を検討したことがあるが、平成十年で計算すると約五十三億円となる。再度、要請、協議すべきではないか。

答 現在は環境整備資金として、今年度八億二千三百万円が交付されているが、売り上げが増加しても、その伸びにスライドして交付金が増えてきていない現状であるので、当初一割相当額を求めていた本来の趣旨に返れということを、現在も中央競馬会に協議を申し入れ改善を図っている。

問 学校管理規則では定員以外何も記載がないのに、校長の裁量を認めたのは私物化のものではないか。

答 定員より十三名多く許可候補者を出したことは、辞退者が出ることは、特に本年度は志願者が多かったこと等により、校長が入学者選抜会議にかけて決めたことなので、校長の判断は許容の範囲と考える。

問 問題を招いたことへの教育長の責任と今後の処置は。

答 責任問題については、手順を踏んでしかるべき対応をしていきたい。

市民連合

地方分権の対応について

問 自治体職員の意識改革が必要である。市として主体性を持った執行体制をどのように策定するのか。

答 職員の意識改革や政策形成能力の向上を図りつつ、時代に即した執行体制を充実にする。

問 課税自主権による独自の法定外普通税・目的税の導入についての見解を伺う。

答 近い将来での導入は難しいと考えている。

問 積極的な市の対応が必要と考えるが、市長の見解を伺いたい。

答 権限の移譲はあったが、



中野木交差点の立体化事業

税源が乏しく方策も考える必要がある。

夢のある施策・まちづくりの展望について

問 市民への情報が不足している。県事業ではあるが船取線の中野木交差点の立体

税源が乏しく方策も考える必要がある。

問 京成電鉄の高架化など完成時期が明示されていない。市民生活に関わりの深い県事業について、県との連絡を取りながら市広報紙やホームページなどの活用も検討したい。

問 夢のある施策は考えられないか。21世紀への記念事業として何を計画しているのか、担当部署はどこか。

答 基本構想、基本計画に基づき、それぞれの担当者が創意工夫を出し、実施していききたい。

東葉高速鉄道支援について

問 最終的な増資額が市と県では一億円しか変わらないが、出資金の算定された理由、根拠について聞きたい。

答 県、八千代市、本市と等分の出資割合で従来から行っている。

問 無利子貸付金は許容を超える法の適用ではないのか。

答 地方自治法二百三十二条

焼却灰再資源化施設を問う

問 契約の性能保証処理量の半分以下しか処理できないのは欠陥なので、施行業者に対し瑕疵の補修と損害賠償を請求するとともに、施設運転管理業務委託の解消を求めたい。

答 最終的な段階で成果を正確に把握したうえで、施行会社と評価協議等して、必要があれば対応を図りたい。

下水料金について

問 前年平成六年時の引き上げの結果が大幅な赤字なのに、今回引き上げる理由は。

答 確かに三億四千万円ほどの差が出ているが、これは、維持管理について経費の見直し等を行い、当初見込んだ算定値より減少したもので、軽費節減対策の効果であると考える。

財源の確保を

問 かつて中山競馬場開催の

市立船橋高校の入学者選抜試験を問う

問 学校管理規則では定員以外何も記載がないのに、校長の裁量を認めたのは私物化のものではないか。

答 定員より十三名多く許可候補者を出したことは、辞退者が出ることは、特に本年度は志願者が多かったこと等により、校長が入学者選抜会議にかけて決めたことなので、校長の判断は許容の範囲と考える。

問 問題を招いたことへの教育長の責任と今後の処置は。

答 責任問題については、手順を踏んでしかるべき対応をしていきたい。

元気都市と安歩と女性

学校給食について

問 塩素消毒を中止し、温野菜にするか、または安全な消毒法にするべきか。

答 大部分が加熱調理されたものである。一部の野菜などは、食中毒防止の面から塩素消毒のうえ、十分流水で水洗いし、提供している。

女性に対する暴力について

問 DV(親密な関係にある男性からの暴力)で逃げた女性を保護するうえで問題や課題をどのように考えているか。

答 広域的に対応できる体制づくりと、多面的にサポートできる、市民も含めたネットワークが必要。

放課後ルーム指導員について

問 競争試験の科目・内容が指導員の試験として不適切だったのではないか。

答 地方公務員法の適用を受けることから、一般職初級の一般教養試験を実施。全員が同じ条件であり、問題があるとは思っていない。

新風

家庭教育への支援を

問 社会が、家庭教育について本気で目を向ける必要があると思いませんか。

答 これから策定する生涯学習基本計画の中で、行政がどうにかかわり方ができるのか、勉強をさせていた

員が同じ条件であり、問題があるとは思っていない。

介護保険制度の周知を求める

問 介護保険制度をまだ知らない、しかし必要としている当事者の方に、どのような形で知らせていくのか。



女性のための情報機能を備えた女性センター

問 関係各課と連携をとり、未申請者に対し申請を促している。また、「介護保険だより」を全戸配布してPRを行う。

差別や偏見をなくす教育を

問 外国人児童、またはその保護者等に対して、どのような配慮がなされているか。

出していきたいと考える。

問 今年度実施計画をつくるに当たって、子育てに関する学習・相談体制の充実を、専門スタッフをそろえて十分研究し、実行に移してもらいたいがどうか。

答 妊娠前から子育て期間の各期において、新生児訪問指導、妊婦教室やパパ・マ

答 日本語指導員を派遣。配布文書等は、母国語に訳したり、保護者が日本語相談員と子どもの学習の場を参観する機会を設けている。

問 差別や偏見をなくすための教育について伺いたい。

答 外国人の外国語指導助手を派遣し、異文化に触れる機会をつくり、外国人に対する理解を深めている。

団体への補助金見直しを図れ

問 各種団体に対する補助金や行事についても、今以上に精査すべきと思うが。

答 団体への補助金を五割以上削減という数値目標を掲げ、見直しを行っている。

問 新たな財源確保を求める

答 普通財産のうち代替地の有効活用について伺いたい。

問 新たな財源確保について検討がされているか。

答 宅地開発指導要綱に基づく緑地の提供、公園緑地整備基金協力金などの形で、平成十二年度予算で三億六千万円を見込んでいる。

公明党

市政執行方針について

問 厳しい状況下の今こそ、行政、議員、市民がともに、より公正で、公平な行政執行、監視をすべきと考えるが、市長の見解を伺いたい。

答 福祉の充実として、高齢者福祉対策の市立特別養護老人ホームの建設、少子化対策の放課後ルーム事業の実施が代表的なものと考えている。介護保険も導入となることから、万全の措置を講じていきたい。二つ目として、船橋駅南口の再開発事業の推進。三つ目は、生涯スポーツの振興を考えている。また、総合計画にのっとり、将来の都市像を具体化していきたい。

問 「生き生きとしたふなばし」のためのまちづくりについて伺いたい。

答 起債は、三十年間の長期償還で対応。保留床の賃貸収入や市からの借入金を用いるときは、その活動を支援する観点から減免の扱いをしている。

問 平成十年度の会場使用料及び減免団体数、減免額は、

答 会場使用料の総額は約千八百九十八万円、総利用団体数延べ九万八千五百九十九名、減免団体数は八万六千七百九十九名、減免額は約一億八千六百万円である。

問 減免団体から、その使用料を徴収する考えはあるか。

答 ケア・マネージャーによる障害者本人の意向を尊重したケアプランの作成及びサービス提供を試行的に実施するものである。

公民館の運営を問う

問 なぜ、社会教育関係団体は減免されているのか。

答 生活の向上や自己実現を目指す活動、すなわち社会教育活動として公民館を利

外国語指導助手の増員を

問 十二年度の小学校専任の外国語指導助手(ALT)の拡大状況はどうか。

答 二名を増員し、新たに六校を加えた十七校で小学校英語教育を展開していく。

船橋駅南口再開発について

問 保留床処分について、賃貸方式が進められることの理由を伺いたい。

答 事業原価での処分は、現在の時価との開きが著しく困難であるため。

問 再開発ビル完成後の運営計画について伺いたい。

答 起債は、三十年間の長期償還で対応。保留床の賃貸収入や市からの借入金を用いるときは、その活動を支援する観点から減免の扱いをしている。

問 平成十年度の会場使用料及び減免団体数、減免額は、

地区社会福祉協議会について

問 地区社協の役割・目的・組織について伺いたい。

答 地域の福祉活動の中心として、地域で生活している人々の参加を得て、幅広く展開する住民組織である。

高齢者福祉の充実を

問 地域ケア会議の構成及び具体的な検討項目を伺う。

答 医師、福祉関係の課長クラス、訪問調査をする保健婦などで構成。検討項目は、自立と判断された方の身体的状況、精神的な疾患、介護の現況などである。

インフラ整備について

問 インフラ整備の遅れに関して、具体策を伺う。

答 南北幹線道路等、事業効果の高い路線について早急に調整を図っていききたい。

問 市長公約の会計制度の見直しは、どうなっているのか。

答 自治省の研究会等の動きを注目し、研究している。

問 赤字であるオートレース事業の予算増の根拠を伺う。

無所属

問 事業計画の延伸を含めた計画変更の状況はどうか。

答 千葉県と概ね十年の延伸で協議中であり、年度内に国の承認を得る予定である。

地域経済の活性化と雇用対策

問 経営安定化対策として、経営基盤の強化のために、事業の共同化の推進についてどう考えるか。

答 商工会議所が行う工業活性化事業の「異業種交流事業」に補助等をし、支援している。

循環型社会について

問 ごみ分別に関する市民への啓発強化は、どのように行っていくのか。

答 ごみ減量啓発バスの運行のほか、クリーン船舶530推進員や町会・自治会と連絡をとり、地域説明会やクリーンデー等を実施していく。

休日診療事業について

問 市民の利用しやすいように、ことに関して、テプの案内以外に方法はないのか。

答 夜間・休日等の急病診療のテレホンガイドを市広報に毎月掲載。また、ふなばし市民便利帳やホームページでもPRを行っている。

行政サービスについて

問 情報システム化の導入により、コンビニ等で申請手続ができるようにならないか。

答 先進都市の状況も参考とし、市民ニーズに合った行政サービスの展開に努めていきたい。

職業安定所の主催で、中高年齢者就職面接会を昨年十一月に開催。市の事業としては、職業安定所が実施した中高年齢者を雇用した事業主に対し、雇用促進奨励金を交付している。

問 現在までに決定している経済と産業の活動を支える都市基盤の形成を目指した

問 当し、その借入金の償還は、保留床の賃貸収入及び分譲収入により賄っていく。

問 ファミリーサポートセンター事業について

問 現在までに決定している経済と産業の活動を支える都市基盤の形成を目指した

問 当し、その借入金の償還は、保留床の賃貸収入及び分譲収入により賄っていく。

問 ファミリーサポートセンター事業について

問 現在までに決定している経済と産業の活動を支える都市基盤の形成を目指した

問 当し、その借入金の償還は、保留床の賃貸収入及び分譲収入により賄っていく。

問 ファミリーサポートセンター事業について

インフラ整備について

問 インフラ整備の遅れに関して、具体策を伺う。

答 南北幹線道路等、事業効果の高い路線について早急に調整を図っていききたい。



すくすく育児講座

マ教室、総合相談窓口等での教育相談、在宅保育の家庭へは、従来の育児相談の充実を努め、さらに家庭教育セミナーの開催、各小中学校では、近隣の保育園や幼稚園との触れ合いの機会を積極的につくっていく。

問 市民各層の意見、または近隣市町村の状況、社会情勢等を総合的に勘案して、よりよい方向を目指したい。

問 市民各層の意見、または近隣市町村の状況、社会情勢等を総合的に勘案して、よりよい方向を目指したい。

問 市民各層の意見、または近隣市町村の状況、社会情勢等を総合的に勘案して、よりよい方向を目指したい。

問 市民各層の意見、または近隣市町村の状況、社会情勢等を総合的に勘案して、よりよい方向を目指したい。

問 市民各層の意見、または近隣市町村の状況、社会情勢等を総合的に勘案して、よりよい方向を目指したい。



ふなばし21

介護保険制度について

問 保険料の減免制度について考えはどうか。

答 負担が困難な方には社会福祉協議会の貸付制度等で対応したい。

問 利用料の二割負担について低所得者対策はどうか。

答 国の指針に従い、三段階の高額介護サービス費の制度で対応したい。

海老川上流地区のまちづくり

問 特別給付でなぜ施設入浴サービスを実施するのか。

答 道路事情や団地が多いことなど、訪問入浴車が進入できない対策として考えた。

問 民間業者の企業倫理優先による、もうけ主義にはどのように対応するのか。

答 運営協議会でのチェック、県への報告を考えている。

問 まちづくりを推進する主体の準備委員会の構成は。

答 地権者は三百五十名で、委員は三十四名、その内農家は二十九名と農家を中心となって運営をしている。

問 委員会の現状はどうか。

答 まちづくりのための基本計画案の作成作業中である。

問 介護を受ける人とヘルパーとの相性の問題についてのチェックは行っているか。

答 隣接地の県調節池計画との整合を図るのか。

問 準備委員会の代表者も参加している、海老川調節池利用検討委員会でも十分議論を重ねたい。

問 公共用スペースにスポーツ施設の構想と聞くが、駅前という立地からは市民窓口を考へるべきであるが、市の情報センター設置と一定の方向性を示している。

問 スポーツ施設とは限定しておらず、子どもからお年寄りまでが利用できる健康増進の場を考へている。

問 テナントの配置などは各導線を十分検討したのか。

答 商業ゾーンの構成、新たな店舗の導入、運営組織・方法等について検討を深めたい。

問 月曜閉館が定着しているが、月曜休みの人への対応は考へないのか。

問 十二年度からは、毎月の最終月曜日を除いた月曜日を閉館し、祝日日を休館とする方向で検討している。

問 地域の教育力向上のための役割は重要であるが、二十一世紀に向け、どのような改革を考へているのか。

問 津田沼駅周辺の問題について

問 都市計画道路前原東飯山満町線事業で前原駅踏切が拡張されたが、工事全体の完成の見通しはどうか。

答 十二年度から五か年で整備をしたいと考へている。

問 国道296号線の変則交差点改良の進捗状況は。

答 十一年に測量、十二年には設計、地元説明があると県より聞いている。



利用しやすい公民館を目指して

問 地区間の連絡調整の役割を持つ幹幹公民館を設ける方向である。

問 地区コミュニティセンター七地区への公民館設置を考へないか。

答 今後は建築年度が古い公民館の改築を考へている。

問 教育委員は教科書採択などの重責があり、機能の充実が必要ではないか。

答 今後、委員会の役割を十分認識し、主体的に取り組みたい。

問 国旗・国歌を指導する必要性についての見解を伺う。

答 国際社会に生きる日本人の自覚を育成する役割は大いものと認識している。

問 市民の安全策について

問 市長は、犯罪問題のない町、暴力のない町の重要さは十分理解していると思うが行政としての対応、市民にとっての安全についての見解を伺いたい。

答 警察、市民、行政が綿密な連携のもとに市民生活の安全を確保することが肝要と考へている。

問 三月の夏見での火事では、当面の寝場所の確保に困ってしまっ。行政としての対応が必要ではないか。

答 身近で切実な問題であり、早々に協議したい。

問 津田沼駅周辺の問題について

問 都市計画道路前原東飯山満町線事業で前原駅踏切が拡張されたが、工事全体の完成の見通しはどうか。

答 十二年度から五か年で整備をしたいと考へている。

問 国道296号線の変則交差点改良の進捗状況は。

答 十一年に測量、十二年には設計、地元説明があると県より聞いている。

問 公設公営化を市長公約として掲げた理由はどうか。

答 将来を担う子供たちに行政として支援が必要と考へ、公設公営化を取り上げた。

問 既存の学童保育事業の問題点はなにか。

答 施設の老朽化、保育料の地域格差などがある。

問 放課後ルーム事業について

問 放課後ルーム事業になり、充実する点はあるか。

答 実施箇所数、施設の内容、開設時間、保護者負担額で保護者がより安心して利用したくなるものとする。

問 新しく採用された指導員の資質はどうか。

答 大半の方が教員、保育士としての実務経験者で、児童の育成に強い関心と熱意をお持ちの方々である。

問 認定作業の進捗状況は。

答 二月末現在の申請件数は約五千七百件であり、認定審査会で判定が出ているものが三千六百八十四件である。判定結果で一番多いものは、要介護一で八百五十二件、続いて要介護二、要介護三、要介護四、要介護五、要支援の順。自立は百七十二件で全体の四・四％である。

問 医師の意見書と調査員の調査結果の不統一により認定が正確に行われていないとも聞いているが。

答 当時の認定審査会での変更は二・二五％であり、県平均より若干高い。意見書の内容からのものと調査時の特記事項から変更したものが、全体の半数以上を占めているが、認定が正確に行われていないという認識はもっていない。

公民館のあり方について

問 月曜閉館が定着しているが、月曜休みの人への対応は考へないのか。

問 十二年度からは、毎月の最終月曜日を除いた月曜日を閉館し、祝日日を休館とする方向で検討している。

問 地域の教育力向上のための役割は重要であるが、二十一世紀に向け、どのような改革を考へているのか。

問 津田沼駅周辺の問題について

問 都市計画道路前原東飯山満町線事業で前原駅踏切が拡張されたが、工事全体の完成の見通しはどうか。

答 十二年度から五か年で整備をしたいと考へている。

問 国道296号線の変則交差点改良の進捗状況は。

答 十一年に測量、十二年には設計、地元説明があると県より聞いている。

問 公設公営化を市長公約として掲げた理由はどうか。

答 将来を担う子供たちに行政として支援が必要と考へ、公設公営化を取り上げた。

問 既存の学童保育事業の問題点はなにか。

答 施設の老朽化、保育料の地域格差などがある。

問 放課後ルーム事業について

問 放課後ルーム事業になり、充実する点はあるか。

答 実施箇所数、施設の内容、開設時間、保護者負担額で保護者がより安心して利用したくなるものとする。

問 新しく採用された指導員の資質はどうか。

答 大半の方が教員、保育士としての実務経験者で、児童の育成に強い関心と熱意をお持ちの方々である。

問 認定作業の進捗状況は。

答 二月末現在の申請件数は約五千七百件であり、認定審査会で判定が出ているものが三千六百八十四件である。判定結果で一番多いものは、要介護一で八百五十二件、続いて要介護二、要介護三、要介護四、要介護五、要支援の順。自立は百七十二件で全体の四・四％である。

問 医師の意見書と調査員の調査結果の不統一により認定が正確に行われていないとも聞いているが。

答 当時の認定審査会での変更は二・二五％であり、県平均より若干高い。意見書の内容からのものと調査時の特記事項から変更したものが、全体の半数以上を占めているが、認定が正確に行われていないという認識はもっていない。

問 津田沼駅周辺の問題について

問 都市計画道路前原東飯山満町線事業で前原駅踏切が拡張されたが、工事全体の完成の見通しはどうか。

答 十二年度から五か年で整備をしたいと考へている。

問 国道296号線の変則交差点改良の進捗状況は。

答 十一年に測量、十二年には設計、地元説明があると県より聞いている。

問 公設公営化を市長公約として掲げた理由はどうか。

答 将来を担う子供たちに行政として支援が必要と考へ、公設公営化を取り上げた。

問 既存の学童保育事業の問題点はなにか。

答 施設の老朽化、保育料の地域格差などがある。

市清会

新年度予算を問う

問 十年第一回定例会で「本市が地方交付税の交付団体になることは当面考へられない」と回答しているが、わずか二年ほどで交付団体となつたのはなぜか。

答 平成九年度当時、基準財政収入額が基準財政需要額を六十九億円上回っていたので、しばらくは不交付が続くと考へていたが、長引く景気低迷による市税等の落ち込み、福祉行政経費・公債費の増加等により急速にこの差が縮まり、平成十二年度には逆転し、交付団体になると見込まれるに至つた。

問 税・使用料・手数料の未収金回収対策を積極的に進めたいと考へているが、差点改良の進捗状況は。

答 十一年に測量、十二年には設計、地元説明があると県より聞いている。

問 都市計画道路津田沼駅前原線の拡幅工事が由に浮いていると聞くが対応は。

答 十二年度から五か年で整備をしたいと考へている。

問 津田沼駅周辺の問題について

問 都市計画道路前原東飯山満町線事業で前原駅踏切が拡張されたが、工事全体の完成の見通しはどうか。

答 十二年度から五か年で整備をしたいと考へている。

問 国道296号線の変則交差点改良の進捗状況は。

答 十一年に測量、十二年には設計、地元説明があると県より聞いている。

問 公設公営化を市長公約として掲げた理由はどうか。

答 将来を担う子供たちに行政として支援が必要と考へ、公設公営化を取り上げた。

問 既存の学童保育事業の問題点はなにか。

答 施設の老朽化、保育料の地域格差などがある。

問 放課後ルーム事業について

問 放課後ルーム事業になり、充実する点はあるか。

答 実施箇所数、施設の内容、開設時間、保護者負担額で保護者がより安心して利用したくなるものとする。

問 新しく採用された指導員の資質はどうか。

答 大半の方が教員、保育士としての実務経験者で、児童の育成に強い関心と熱意をお持ちの方々である。

問 認定作業の進捗状況は。

答 二月末現在の申請件数は約五千七百件であり、認定審査会で判定が出ているものが三千六百八十四件である。判定結果で一番多いものは、要介護一で八百五十二件、続いて要介護二、要介護三、要介護四、要介護五、要支援の順。自立は百七十二件で全体の四・四％である。

問 医師の意見書と調査員の調査結果の不統一により認定が正確に行われていないとも聞いているが。

答 当時の認定審査会での変更は二・二五％であり、県平均より若干高い。意見書の内容からのものと調査時の特記事項から変更したものが、全体の半数以上を占めているが、認定が正確に行われていないという認識はもっていない。



渋滞解消に都市計画道路の整備を

問 津田沼駅周辺の問題について

問 都市計画道路前原東飯山満町線事業で前原駅踏切が拡張されたが、工事全体の完成の見通しはどうか。

答 十二年度から五か年で整備をしたいと考へている。

問 国道296号線の変則交差点改良の進捗状況は。

答 十一年に測量、十二年には設計、地元説明があると県より聞いている。

問 公設公営化を市長公約として掲げた理由はどうか。

答 将来を担う子供たちに行政として支援が必要と考へ、公設公営化を取り上げた。

問 既存の学童保育事業の問題点はなにか。

答 施設の老朽化、保育料の地域格差などがある。

問 放課後ルーム事業について

問 放課後ルーム事業になり、充実する点はあるか。

答 実施箇所数、施設の内容、開設時間、保護者負担額で保護者がより安心して利用したくなるものとする。

問 新しく採用された指導員の資質はどうか。

答 大半の方が教員、保育士としての実務経験者で、児童の育成に強い関心と熱意をお持ちの方々である。

問 認定作業の進捗状況は。

答 二月末現在の申請件数は約五千七百件であり、認定審査会で判定が出ているものが三千六百八十四件である。判定結果で一番多いものは、要介護一で八百五十二件、続いて要介護二、要介護三、要介護四、要介護五、要支援の順。自立は百七十二件で全体の四・四％である。

問 医師の意見書と調査員の調査結果の不統一により認定が正確に行われていないとも聞いているが。

答 当時の認定審査会での変更は二・二五％であり、県平均より若干高い。意見書の内容からのものと調査時の特記事項から変更したものが、全体の半数以上を占めているが、認定が正確に行われていないという認識はもっていない。



まちづくりを水と緑で(海老川上流地区)

問 周知を図り、ケースごとに対応していく。

問 男性ヘルパーの確保について考へはどうか。

答 養成講座やボランティア大学終了者呼びかけをし、確保に努めている。

問 自助、公助、共助を今後

問 津田沼駅周辺の問題について

問 都市計画道路前原東飯山満町線事業で前原駅踏切が拡張されたが、工事全体の完成の見通しはどうか。

答 十二年度から五か年で整備をしたいと考へている。

問 国道296号線の変則交差点改良の進捗状況は。

答 十一年に測量、十二年には設計、地元説明があると県より聞いている。

問 公設公営化を市長公約として掲げた理由はどうか。

答 将来を担う子供たちに行政として支援が必要と考へ、公設公営化を取り上げた。

問 既存の学童保育事業の問題点はなにか。

答 施設の老朽化、保育料の地域格差などがある。

問 放課後ルーム事業について

問 放課後ルーム事業になり、充実する点はあるか。

答 実施箇所数、施設の内容、開設時間、保護者負担額で保護者がより安心して利用したくなるものとする。

問 新しく採用された指導員の資質はどうか。

答 大半の方が教員、保育士としての実務経験者で、児童の育成に強い関心と熱意をお持ちの方々である。

問 認定作業の進捗状況は。

答 二月末現在の申請件数は約五千七百件であり、認定審査会で判定が出ているものが三千六百八十四件である。判定結果で一番多いものは、要介護一で八百五十二件、続いて要介護二、要介護三、要介護四、要介護五、要支援の順。自立は百七十二件で全体の四・四％である。

問 医師の意見書と調査員の調査結果の不統一により認定が正確に行われていないとも聞いているが。

答 当時の認定審査会での変更は二・二五％であり、県平均より若干高い。意見書の内容からのものと調査時の特記事項から変更したものが、全体の半数以上を占めているが、認定が正確に行われていないという認識はもっていない。

問 津田沼駅周辺の問題について

問 都市計画道路前原東飯山満町線事業で前原駅踏切が拡張されたが、工事全体の完成の見通しはどうか。

答 十二年度から五か年で整備をしたいと考へている。

問 国道296号線の変則交差点改良の進捗状況は。

答 十一年に測量、十二年には設計、地元説明があると県より聞いている。

問 公設公営化を市長公約として掲げた理由はどうか。

答 将来を担う子供たちに行政として支援が必要と考へ、公設公営化を取り上げた。

問 既存の学童保育事業の問題点はなにか。

答 施設の老朽化、保育料の地域格差などがある。

問 放課後ルーム事業について

問 放課後ルーム事業になり、充実する点はあるか。

答 実施箇所数、施設の内容、開設時間、保護者負担額で保護者がより安心して利用したくなるものとする。

問 新しく採用された指導員の資質はどうか。

答 大半の方が教員、保育士としての実務経験者で、児童の育成に強い関心と熱意をお持ちの方々である。

問 認定作業の進捗状況は。

答 二月末現在の申請件数は約五千七百件であり、認定審査会で判定が出ているものが三千六百八十四件である。判定結果で一番多いものは、要介護一で八百五十二件、続いて要介護二、要介護三、要介護四、要介護五、要支援の順。自立は百七十二件で全体の四・四％である。

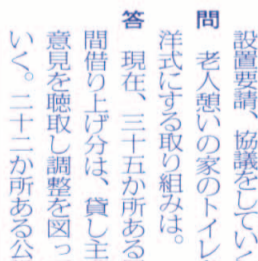
問 医師の意見書と調査員の調査結果の不統一により認定が正確に行われていないとも聞いているが。

答 当時の認定審査会での変更は二・二五％であり、県平均より若干高い。意見書の内容からのものと調査時の特記事項から変更したものが、全体の半数以上を占めているが、認定が正確に行われていないという認識はもっていない。

次回定例会のお知らせ

次の定例会は、
6月2日(金)
開会の予定です。

第1回定例会の会議録は、市役所(11階)行政資料室、最寄りの図書館で6月3日(土)頃から閲覧することができます。



バス停にも子供やお年寄りへの配慮を

問 設置要請、協議をしていく。

問 老人憩いの家のトイレを洋式にする取り組みは。

答 現在、三十五か所ある民間借り上げ分は、貸主の意見を聴取し調整を図っていく。二十二か所ある公設

問 市政懇談会の今後は

問 二十三地区区すべて開催した後はどうするのか。

答 一巡した後、今までの懇談会を参考にしながら、検討していきたい。

問 津田沼駅周辺の問題について

問 都市計画道路前原東飯山満町線事業で前原駅踏切が拡張されたが、工事全体の完成の見通しはどうか。

答 十二年度から五か年で整備をしたいと考へている。

問 国道296号線の変則交差点改良の進捗状況は。

答 十一年に測量、十二年には設計、地元説明があると県より聞いている。



バス停にも子供やお年寄りへの配慮を

問 設置要請、協議をしていく。

問 老人憩いの家のトイレを洋式にする取り組みは。

答 現在、三十五か所ある民間借り上げ分は、貸主の意見を聴取し調整を図っていく。二十二か所ある公設

問 市政懇談会の今後は

問 二十三地区区すべて開催した後はどうするのか。

答 一巡した後、今までの懇談会を参考にしながら、検討していきたい。

問 津田沼駅周辺の問題について

問 都市計画道路前原東飯山満町線事業で前原駅踏切が拡張されたが、工事全体の完成の見通しはどうか。

答 十二年度から五か年で整備をしたいと考へている。

問 国道296号線の変則交差点改良の進捗状況は。

答 十一年に測量、十二年には設計、地元説明があると県より聞いている。